

国 地 契 第 6 8 号  
国 官 技 第 4 4 0 号  
国 営 計 第 1 6 5 号  
平 成 3 1 年 3 月 2 9 日

各 地 方 整 備 局 総 務 部 長  
企 画 部 長 殿  
営 繕 部 長

国 土 交 通 省  
大 臣 官 房 地 方 課 長  
大 臣 官 房 技 術 調 査 課 長  
大 臣 官 房 官 庁 営 繕 部 計 画 課 長

「入札監視委員会の運用上の留意点について」の一部改正について

今般、入札監視委員会における調査・監視の合理化等の観点から「入札監視委員会の設置及び運営について」（平成13年3月30日付け国官会第1431号、国官地第27号）の一部が改正されたことを受け、「入札監視委員会の運用上の留意点について」（平成13年3月30日付け国官地第30号、国官技第81号、国営計第67号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、遺漏なきよう措置されたい。

記

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
別 紙 第 1 (略) 第 2 定例会議について (1) 抽出事案の説明について (略) ① 工事 ア～エ (略) ② 建設コンサルタント業務等 ア～オ (略) カ 参加者の有無を確認する公募手続 を行った契約方式（参加意思確認書 の提出者のうち応募要件を満たすと	別 紙 第 1 (略) 第 2 定例会議について (1) 抽出事案の説明について (略) ① 工事 ア～エ (略) ② 建設コンサルタント業務等 ア～オ (略) カ 参加者の有無を確認する公募手続 を行った契約方式（参加意思確認書 の提出者のうち応募要件を満たすと

認められる者がいたもの（特定法人等（参加者の有無を確認する公募手続について（平成18年9月28日付け国官会第935号）記2（1）に定める特定法人等をいう。以下同じ。）の名称を公示しなかったもので、特定法人等のみが参加意思確認書を提出してきたものを除く。以下同じ。）の場合

a～j （略）

キ・ク （略）

③ （略）

認められる者がいたもの（特定公益法人等（参加者の有無を確認する公募手続について（平成18年9月28日付け国官会第935号）記2（1）に定める特定公益法人等をいう。以下同じ。）の名称を公示しなかったもので、特定公益法人等のみが参加意思確認書を提出してきたものを除く。以下同じ。）の場合

a～j （略）

キ・ク （略）

③ （略）

#### 附 則

この通知は、平成31年4月1日から適用する。